

1 学校教育目標 夢をもち 心豊かに たくましく生きる 神野っ子の育成	2 本年度の重点目標 ○魅力ある学級経営、協働体制に基づく学年経営力の向上 ○学力向上の取組 ○特別支援教育の充実 ○教育相談の充実 ○人権・同和教育の推進 ○神野地域との連携推進 ○幼保小連携・小中連携・家庭教育の活性化 ○食育・健康教育の充実 ○学校における働き方改革
---	--

達成度 A:ほぼ達成できた
B:概ね達成できた
C:やや不十分である
D:不十分である

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

3 目標・評価							
①							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●志を高める教育	・今年度の教育目標をもとに、自分の目標や夢の実現を目指して努力する気持ちを高める教育活動を推進する	・教育目標について周知し、児童や保護者、地域の認知度を90%以上にする。	・全校や学年集会等で児童へ話をする。	B	・教育目標の認知度は90%であった。	・学年朝会や学級活動を活用し、具体的な取り組みを進める。
	●学力向上	・研究教科、算数科を中心とした授業づくり ・研究への方向性を共通理解しながら、そのことを生かした授業改善	・主体的に学び合い話し合いタイムの活動を工夫した授業の実践を目指して、研究教科を中心に授業作りを行う。	・算数科「話し合いタイム」での低・中・高の目標やそのための手立てを明確にする。各学年グループ毎授業の特徴などは授業研究をもとめて、教師の指導力向上に努める。	B	・低・中・高のグループに分かれ、指導内容の検討を重ね授業を行い、教師の指導力向上に努めた。	・話し合いタイムの方法等、研修等で目的を明らかにし、全職員で共通理解し、実践していく。
	○魅力ある学級経営、協働体制に基づく学年経営	・個に応じた指導 ・インクルーシブ教育の推進	・ユニバーサルデザイン(UD)を有効に使い、教室環境面での支援を行う。	・教室前方の掲示物をすっきりする。1日や学習の流れなどを明示して授業を行う。グループのパーテーションをするなどの手立てを行う。	A	・支援や指導を受ける児童について、各児童の個性や学習の進捗をグループローラー個人シートに記入し共有した。	・職員間の連携をとり、情報交換を密に行う。
教育活動	○特別支援教育	・特別支援会議の活用 ・合理的配慮に沿った支援の充実 ・日本語教育の啓発	・保護者の理解を得ながら、児童一人ひとりの指導計画に取り入れ、その目標を達成する。 ・個別のニーズに合わせた支援体制を整えていく。 ・特別支援教育の推進 ・安全安心な居場所づくり ○教育相談の充実	・定期的ケース会議、校内教育支援委員会を開催し、必要に応じて外部機関と連携し、特別支援教育に関する研修を実施し、共通理解を図りながら一貫した支援体制を整えていく。 ・校内の外部につながる児童への取組指導や入込み指導を行い支援の充実を図る。教材開発も積極的に取り組む。 ・他校の外部につながる児童への巡回指導を1～2回行い、日本語指導の普及・充実を図る。 ・公開授業を2学期に1回実施し、教職員や保護者に対して日本語指導の啓発を図る。	A	・定期的ケース会議、校内教育支援委員会を開催し、必要に応じて外部機関と連携し、特別支援教育に関する研修を実施し、共通理解を図りながら一貫した支援体制を整えていく。 ・校内の外部につながる児童への取組指導や入込み指導を行い支援の充実を図る。教材開発も積極的に取り組む。 ・他校の外部につながる児童への巡回指導を1～2回行い、日本語指導の普及・充実を図る。 ・公開授業を2学期に1回実施し、教職員や保護者に対して日本語指導の啓発を図る。	・保護者や交流学級担任との連携をより密にし、個別に学習の進捗についてしっかりと共通理解を図っていく。
	●心・徳・体の調和を図るために、安全・安心な学校環境の整備と職員の組織力を高める。	・いじめ命のアンケートを毎月1日に実施する。 ・道徳科の授業を保護者や地域の方に公開する。 ・児童が安心して、自己実現ができる環境をつくる。	・いじめ命のアンケートを毎月1日に実施し、問題が発生した場合には迅速な対応チームを行う。 ・いじめ命のアンケートにかかわる研修を全職員で実施し、周知を図る。 ・外部委員も加えたいじめ防止対策委員会を年度中に2回開催する。	・毎月月初のいじめ命を考えた日やレインボー作戦日や人権週間、いじめ命や「命」について考える時間を全学年で7月11日のフリー参観デーのちからで全ての学級が「ふれあい道徳」の授業を公開し、家族・地域との教育の連携を強める。 ・教育相談週間を設定し、信頼関係を築き、児童理解に努める。	B	・アンケートや保護者を活用することで、いじめ命のアンケートについて考える時間を全学年で7月11日のフリー参観デーのちからで全ての学級が「ふれあい道徳」の授業を公開し、家族・地域との教育の連携を強める。 ・教育相談週間を設定し、信頼関係を築き、児童理解に努める。	・人権週間のちからについては、今年度のように講師も児童に指導するのだから、各学年グループ別に共通理解してから行う方がよい。

② 知・徳・体の調和を図るために、安全・安心な学校環境の整備と職員の組織力を高める。							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
教育活動	●心の教育	・人権・同和教育の推進 ・いじめ命のアンケートの活用 ・道徳科の授業を保護者や地域の方に公開する ・児童が安心して、自己実現ができる環境をつくる。	・いじめ命のアンケートを毎月1日に実施し、問題が発生した場合には迅速な対応チームを行う。 ・いじめ命のアンケートにかかわる研修を全職員で実施し、周知を図る。 ・外部委員も加えたいじめ防止対策委員会を年度中に2回開催する。	・毎月月初のいじめ命を考えた日やレインボー作戦日や人権週間、いじめ命や「命」について考える時間を全学年で7月11日のフリー参観デーのちからで全ての学級が「ふれあい道徳」の授業を公開し、家族・地域との教育の連携を強める。 ・教育相談週間を設定し、信頼関係を築き、児童理解に努める。	B	・アンケートや保護者を活用することで、いじめ命のアンケートについて考える時間を全学年で7月11日のフリー参観デーのちからで全ての学級が「ふれあい道徳」の授業を公開し、家族・地域との教育の連携を強める。 ・教育相談週間を設定し、信頼関係を築き、児童理解に努める。	・人権週間のちからについては、今年度のように講師も児童に指導するのだから、各学年グループ別に共通理解してから行う方がよい。
	●いじめ問題への対応	・いじめ命の早期発見と迅速かつ的確な対応のできる組織の構築	・いじめ命のアンケートを毎月1日に実施し、問題が発生した場合には迅速な対応チームを行う。 ・いじめ命のアンケートにかかわる研修を全職員で実施し、周知を図る。 ・外部委員も加えたいじめ防止対策委員会を年度中に2回開催する。	・「佐賀市いじめ命を考えた日」に合わせて、児童に生活実態アンケートを実施し、いじめ命の根絶に努める。保護者にもアンケートを実施し、学校で分からない家庭や地域での状況を把握する。問題が深刻な場合は、早急にチームで対応し、性格に事案確認し、話し合いの場を設け、早期解決を図る。 ・職員はいじめに関する相談を受けた場合は、管理職に報告する。管理職はいじめ防止対策委員会を立ち上げ、事案の確認とその対策を話し、組織的に解決を図る。	B	・毎月「佐賀市いじめ命を考えた日」に合わせて、児童及び保護者に対して、生活実態アンケートを実施し、学校・家庭・地域での児童の様子を把握した。共通理解が必要な事案に対しては、生徒指導協議会や職員連絡会の場で情報を公開し、共有を図った。	・毎月行う、児童の生活実態アンケートの確実な(100%)回収を行うために、保護者への協力を得られるような工夫が必要である。そのためには、結果等を保護者へ概略を公表することも必要になってくるのではないかと感じる。
	●健康・体づくり	・全児童の基礎体力の向上 ・食育の充実	・新体力テストにおける調査結果を受け佐賀県の平均を上回ることを目標とする。 ・食生活の大切さや望ましい食生活についての食に関する指導を行い、心身ともに健康な児童の育成を図る。 ・食育アレルギー対応についての研修を実施し、事故防止につとめ組織的体制を作る。 ・アナフィラキシー対策について、共通理解と支援体制を整える。 ・朝食摂取率90%以上の維持と望ましい朝食内容への啓発	・神野修の庭、スポーツチャレンジ、貯蓄運動への取り組みによって、自立的に体を動かす機会を増やし、意欲向上させる。かけつくりしたりする。また、この活動を低学年・低学年の頃から意識付け、6年間を見学して、自分の今の力に合った体力づくりに励むとする児童の育成をめざす。 ・昨年度の本校の調査結果をもとに、目標値(50%)を設定して取り組む。体育部の職員を中心に、参考資料を基に当該学年にあった指導を行う。日々の授業の授業において、基礎体力の向上につながる運動を取り入れる。 ・担任は授業後や放課後、食育指導を行う。また、授業参観時に食育の授業を行うことで、家庭へ食育へとつなげていく。また、親子料理教室やPTA食育講話等を通して家庭・地域との連携を図る。 ・個別相談後「アレルギートレーニング」を作成し、食育指導を行う。また、授業参観時に食育の授業を行うことで、家庭へ食育へとつなげていく。また、親子料理教室やPTA食育講話等を通して家庭・地域との連携を図る。 ・朝食摂取率90%以上の維持と望ましい朝食内容への啓発	A	・神野修の庭、スポーツチャレンジ、貯蓄運動への取り組みによって、児童が運動の楽しさやかけつくりの楽しさを体験し、意欲向上を図ることができた。また、この活動を低学年・低学年の頃から意識付け、6年間を見学して、自分の今の力に合った体力づくりに励むとする児童の育成をめざす。 ・昨年度の本校の調査結果をもとに、目標値(50%)を設定して取り組む。体育部の職員を中心に、参考資料を基に当該学年にあった指導を行う。日々の授業の授業において、基礎体力の向上につながる運動を取り入れる。 ・担任は授業後や放課後、食育指導を行う。また、授業参観時に食育の授業を行うことで、家庭へ食育へとつなげていく。また、親子料理教室やPTA食育講話等を通して家庭・地域との連携を図る。 ・個別相談後「アレルギートレーニング」を作成し、食育指導を行う。また、授業参観時に食育の授業を行うことで、家庭へ食育へとつなげていく。また、親子料理教室やPTA食育講話等を通して家庭・地域との連携を図る。 ・朝食摂取率90%以上の維持と望ましい朝食内容への啓発	・神野修の庭は継続して取り組んだが、イベントとして行う事で普及しなかったため、年間行事として取り入れる。また、児童が目標をもって体力向上に向けた活動に取り組むことできるような環境を設定して取り組んでいきたい。次年度は「貯蓄運動」の3本柱として、児童の運動意欲向上に向けて取り組んでいく。

③ 9か年の学びを見取り、幼保小中の円滑な連携を図ることで、児童の学びの習慣化を図る。							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策・向上策
業務改善・教職員の働き方改革の推進	・業務改善・教職員の働き方改革の推進	・業務改善の推進 ・業務改善の推進 ・業務改善の推進	・業務改善の推進 ・業務改善の推進 ・業務改善の推進	・業務改善の推進 ・業務改善の推進 ・業務改善の推進	B	・学年主任を中心に時間外業務の削減に取り組んだ。学年主任が主導して、業務改善の推進に取り組んだ。業務改善の推進に取り組んだ。業務改善の推進に取り組んだ。	・「教職員の働き方改革」の推進に取り組んだ。業務改善の推進に取り組んだ。業務改善の推進に取り組んだ。
	○幼保小連携、小中連携・家庭教育の活性化	・幼保小の連携強化 ・小中連携各種事業の改善 ・家庭教育の内容充実	・幼保小の連携強化 ・小中連携各種事業の改善 ・家庭教育の内容充実	・幼保小の連携強化 ・小中連携各種事業の改善 ・家庭教育の内容充実	A	・夏休みに幼保小・保育園・こども園参観を行い、地域の児童の発達や生活の様子を把握し、情報共有を図った。	・幼保小連携会議については、今年度の回数でよい。会議の目的を明確化し効果的な運営できるように配慮しておく必要がある。

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目							
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	成果と課題 (左記の理由)	具体的な改善策
学校運営	○開かれた学校づくり	・地域連携の推進 ・地域環境(ひと・もの・こと)との連携及び活用(町づくり協議会) ・地域行事への積極的な参加 ・土曜日をうまく活用し、地域へ開かれた学校づくりを、本校教育の理解を図る。	・各学年主任を中心に地域の人材等の活用を効果的にできるように連携・関係性を確立する。 ・神野まちづくり協議会との連携により、生活科・総合的な学習の教科の中で地域の文化や伝統芸術を大切に学ぶ機会を創出する。 ・土曜日をうまく活用し、地域へ開かれた学校づくりを、本校教育の理解を図る。	・生活科「大きなあそびのしずく」では、中川さんさんさまの補足や育や育について指導した。生活科「町たんけん」では、18箇所での施設や店に見学を依頼し、児童の体験活動に合わせた。また、多数の保護者に指導を依頼し、児童の学びの機会を安全に行うことができた。フリー参観デーに町探検の発表会を設定し、保護者のみならず地域の方にも参観していただいた。また、地域の「町たんけん」に参加してもらった。地域の「町たんけん」に参加してもらった。地域の「町たんけん」に参加してもらった。	A	・生活科「大きなあそびのしずく」では、中川さんさんさまの補足や育や育について指導した。生活科「町たんけん」では、18箇所での施設や店に見学を依頼し、児童の体験活動に合わせた。また、多数の保護者に指導を依頼し、児童の学びの機会を安全に行うことができた。フリー参観デーに町探検の発表会を設定し、保護者のみならず地域の方にも参観していただいた。また、地域の「町たんけん」に参加してもらった。地域の「町たんけん」に参加してもらった。	・2学期に行う生活科「町たんけん」の学習に向けて、夏休み期間中に受け入れ可能な施設や店フリー参観。学校と地域の連携体制を整えておく。また、保護者へ前もって呼びかけを行い協力体制を整えておく。前年度からのつながりがあるように配慮して行く。
	○危機管理体制の強化	・未然防止対策を重点にした報告・連絡・相談体制の確立 ・学生・生徒指導部内の組織対応力の向上	・自然災害(水害・地震等)や火災(火災・いじめ)等における保護者の連絡と児童引き渡しについて、体制を整える。 ・教務指導と教育相談、養護教諭との連携を強化し、いじめをはじめとした報告・連絡・相談体制を確立する。 ・給食の危機管理、衛生管理を徹底し、また問題発生時の緊急対応についても研修を継続する。	・学校情報メールの加入状況を把握し、非常時の迅速な連絡手段を確立する。非常時に適切な対応として保護者の引き渡し方法について研修を行う。 ・同年度の安全と安全指導、生徒指導主任・教務主任と学年担当との連携を密にし、問題事案についてチームで対応できる体制を行う。 ・給食の衛生及び給食の安全・衛生指導を徹底して行い、異物混入がないようにする。	A	・自然災害(水害・地震等)や火災(火災・いじめ)等における保護者の連絡と児童引き渡しについて、体制を整える。 ・教務指導と教育相談、養護教諭との連携を強化し、いじめをはじめとした報告・連絡・相談体制を確立する。 ・給食の危機管理、衛生管理を徹底し、また問題発生時の緊急対応についても研修を継続する。	・危機管理意識を高める研修は、継続して行う。また、緊急時の対応については課題を明確にしてより質の高い研修を行う。 ・危機管理マニュアルや消防防災計画については、年度当初に職員や児童の実態が異なるので、必ずそのことを踏まえ見直しを行う。

4 本年度のまとめ・次年度の取組
・来年度から全面実施される新学習指導要領を考慮し、今年度は取り組みを行った。新学習指導要領は社会に開かれた教育課程の実施という点が特徴的で、本校がこれまで行ってきた教育実践と重なる部分が多い。よって、これからの実践を生かした地域との連携を密にした取り組みを行うことができた。また、研究科である「算数科」を中心に児童の「主体性」「協働性」「多様性」を育む授業実践を行うことができた。特に、協働性・多様性を育む取り組みとして「友だちタイム」(話し合い)の研究を行い、課題はあるものの来年度につながる成果を上げることができた。このことは、12月に4～6年を対象に行われた、学習状況調査において全教科、ほとんどの観点において県平均を上回る結果につながったと考える。来年度も、心の教育をベースとして、知力・体力を高める教育実践をさらに推進していく。

●は共通評価項目、○は独自評価項目